

リーガルエイド・司法アクセス

2017アジア国際円卓会議

Legal Aid and Access to Justice round-table Conference in Asia 2017

日時: 2017年9月22日(金)

午前9時30分(開場: 午前9時) ~ 午後6時

会場: JICA市ヶ谷ビル2階国際会議場(地図参照)

参加対象: 法曹関係者、研究者、学生、社会人、どなたでも

費用: 無料

申込: 必要

言語: 日本語・英語(同時通訳あり)

主催: 法テラス(日本司法支援センター)・JICA(独立行政法人国際協力機構)・日本弁護士連合会
実施: リーガルエイド・司法アクセス2017アジア国際円卓会議実行委員会

協賛: インサイト株式会社

後援: LAWASIA東京大会2017組織委員会

法務省・関東弁護士会連合会・東京弁護士会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会・日本司法書士会連合会・公益財団法人国際民商事法センター・司法アクセス学会

2015年9月に国連で採択された「持続可能な開発のためのアジェンダ2030(SDGs)」では、ゴール16において「国家及び国際レベルでの法の支配の確立を促進し、すべての人々に司法への平等なアクセスを提供する」ことを国際目標として掲げています。

また、近年めざましい経済成長を遂げるアジア諸国では、公正公平なルールの下での社会経済活動の促進のみならず、ルールの恩恵に預かり、個人の権利利益が保障かつ実現される諸制度の整備もまた不可欠となっています。

そこで本会議は、アジア各国から司法アクセスの確立に取り組む実務者を招き、各国でのリーガルエイド及び司法アクセスの知見及び課題を共有・検討し、今後のあり方について展望することを予定しています。アジア諸国における司法アクセスの最先端の議論に触れられる貴重な機会ですので、是非ふるってご参加ください。

プログラム

- 9:00 開場
- 9:30~10:00 開会あいさつ
- 10:00~12:00 セッション1「アジアのリーガルエイドの実情と課題」
●各国(オーストラリア・韓国・カンボジア・台湾・ネパール・ベトナム・ラオス・日本)の National Report
●リーガルエイド運営主体をめぐる課題、民事法律扶助の実情と課題に関する意見交換
- 12:00~13:00 昼食
- 13:00~15:00 セッション2「民事法律扶助の現代課題をめぐる各国の実情と課題」
●民事法律扶助の現代課題(高齢者・障がい者・外国人の特別なニーズ、ITの活用等)に関する意見交換
- 15:00~15:30 休憩
- 15:30~17:30 セッション3「アクセス・トゥ・ジャスティス」
●司法アクセスを妨げる様々な要因(地方における過疎、都市部での過疎、情報へのアクセス等)と対応
- 17:30~18:00 総括及び閉会あいさつ

●会場案内●

JICA市ヶ谷ビル2階 国際会議場

〒162-8433 東京都新宿区市ヶ谷本村町10-5

※JR中央線・総武線「市ヶ谷」徒歩10分

東京メトロ有楽町線・都営地下鉄新宿線「市ヶ谷」A1番/4番出口 徒歩10分

東京メトロ有楽町線・南北線「市ヶ谷」6番出口 徒歩8分

電話: 03-3269-2911 <https://www.jica.go.jp/hiroba/about/map/>



■お申込方法: メールまたはFAXにて、9/15(金)までにお申込みください。

お申込みの際、お名前・ご所属・ご連絡先(メールアドレスまたはお電話番号)をご記入ください。

電子メールアドレス: jicasd-gov-legal2@jica.go.jp FAX番号: 03-3505-0833

お名前	ご所属	ご連絡先